

令和8年度第4回建築審査会 会議要旨

1. 日時 令和8年7月9日（木） 午前9時30分から午前11時44分まで

2. 場所 大阪市中央公会堂 小集会室

3. 出席者

（委員）

阿部会長、福田委員、松島委員、大藤委員（記録責任者）、小泉委員（記録責任者）

（幹事）

〔計画調整局〕鎌田（建築指導部長）、

濱崎（建築企画課長）、平山（建築情報担当課長）

藤村（建築確認課長）、都丸（監察課長）

島田（都市計画課長代理）、平田（開発誘導課長）

〔環境局〕三原（環境管理課長）

〔消防局〕吉村（消防設備指導担当課長）

（事務局）

〔計画調整局〕富安（注1）、二宮（注1）、岩永（注1）、野村（注1）、北山、中嶋、
中西

（注1）書記

4. 議題

（1）個別同意案件

- ・議案第6号 建築基準法第59条の2第1項に基づく容積率の特例許可について

（2）一括同意案件の報告

- ・建築基準法第43条第2項第2号に基づく接道義務の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- ・建築基準法第56条の2第1項ただし書に基づく日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について

（3）審査請求事案の審議

- ・議案第7号 令和8年4月24日付け審査請求について

（4）審査請求事案の口頭審査

- ・議案第8号 令和8年4月24日付け審査請求について

（5）その他

5. 議事要旨

（1）個別同意案件

- ・議案第6号 建築基準法第59条の2第1項に基づく容積率の特例許可について説明。建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

（2）一括同意案件の報告

- ・建築基準法第43条第2項第2号に基づく接道義務の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。
- ・建築基準法第56条の2第1項ただし書に基づく日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。

（3）審査請求事案の審議

- ・ 議案第 7 号
審査請求事案について審議を行った。
- (4) 審査請求事案の口頭審査
 - ・ 議案第 8 号
審査請求事案について口頭審査を行った。
- (5) その他

6. 会議資料

- (1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）
- (2) 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- (3) 建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- (4) 審査請求事案の審議（非公開）

以上で議事は終了した。

次回は、令和 8 年 8 月 6 日（木）に開催予定。